

## 2. 申告相談日程表 【 石越 】

午前・午後の地区割りはございません

### ■ 申告相談会場

石越総合支所 2階 多目的ホール

※ 申告予備日（3/14,17）については、会場が”迫総合支所 2階 大会議室”となります。（迫・石越の2町域分を迫会場で行います）  
石越支所では受付をしておりますので、ご注意願います。

### ■ 申告相談時間等

#### ◎ 平日

〔午前〕 8時45分から11時まで

〔午後〕 1時15分から3時まで

※ 午前中は大変混み合います。職員数に限りがあるため、午前の受付人数によっては11時前に午前の受付を終了し、午後の受付になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

#### ◎ 日曜申告相談日

令和7年2月16日（日）

〔午前〕 8時45分から11時まで

〔午後〕 1時15分から3時まで

### ■ 注意事項

- ① 右の日程表で / 線の日には申告相談を実施していません。平日でも受付をしていない日がありますのでご注意ください。
- ② 混雑緩和のため、各行政区ごとに相談日を指定させていただいております。できるだけご自身の行政区が割り当てられた日程にお越しください。
- ③ 農業等の収支において、領収書等をまとめていない場合は申告に多大な時間を要します。領収書等をまとめていただくことは、待ち時間等の短縮に繋がりますので、申告者皆様のご協力をお願いいたします。なお、医療費については、「医療費控除の明細書」（P13参照）等にまとめていない場合は受付できません。

申告相談日		行政区名		
2月10日	（月）	寺山・第七・第八・第九		
2月11日	（火）	/		
2月12日	（水）	第一・第二・新道・駅前		
2月13日	（木）	長根・第三・第十・第十一		
2月14日	（金）	遠沢・第十二・芦倉・海上連		
2月15日	（土）	/		
2月16日	（日）	日曜申告相談		
2月17日	（月）	赤谷・渋川・第四・第十三・第十四		
2月18日	（火）	/		
		※申告相談を実施していません		
		3月13日	（木）	/
		3月14日	（金）	申告予備日（会場：迫）
		3月15日	（土）	/
		3月16日	（日）	/
3月17日	（月）	申告予備日（会場：迫）		